

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言(案)

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
不二倉業株式会社	代表取締役会長	山ノ上 利充	東京都	運送業	http://www.fujisash.co.jp/ss/fujisogyo

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2024年1月31日
-------	------------

### (取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や協力事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

### (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

### (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	荷役作業の合理化、効率化について取引先と適宜協議し、長時間労働の要因である荷待ち時間や手積み、手卸し等について時間の削減に繋がる改善に努めます。
2	A	⑦	運転以外の作業部分の分離	待機、付帯作業に関する取り決めを2018年12月に定め既に取り組みを開始しており、今後も継続して参ります。
3	A	⑩	リードタイムの延長	トラック運転者が適切に休憩を取りつつ運行することが可能となるように、発荷主に対し出荷予定時刻を厳守するよう取り組んでいます。
4	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックからフェリーや鉄道の利用への転換を行っており、今後も継続して取り組んで参ります。
5	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を義務化して推進します。
6	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
7	C	②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
8	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
9	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送は行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	「ホワイト物流」運動を通じて荷主等に対し安全で持続可能な物流環境、働きやすい職場の実現に向けた提案、協議を積極的に行いながら推進していきます。
-----	---